

## 自助のススメ！

- 自宅の耐震診断や耐震改修はお済みですか？
- 自宅の家具や電気製品の固定はお済みですか？
- 食料や飲料水などを備蓄していますか？
- 非常持ち出し袋を準備していますか？
- 町や自主防災組織等が実施する避難訓練等に参加していますか？



### あなたは、この問いかけにいくつ「はい」と言えますか？

自宅の耐震化や家具の固定、食料や飲料水などの備蓄、非常持ち出し袋の準備、防災訓練への参加など、これらはすべて自分にしかできない災害対策です。これらのことを自助と言います。よく災害対策は自助、共助、公助の3助の連携と言われていますが、自助が最も基本となります。

大規模な災害発生時には、ほんの少しのことが生死の分かれ目となることもあります。

今日から大切な家族や自分の命、そして財産を守るために、できることから取り組んでください。

## 洪水浸水想定区域が見直されました！

近年、時間雨量が50mmを超える短時間強雨などの大雨が発生し、全国各地で毎年のように災害が発生しています。これを受け、国土交通省では、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域、水深などを示した洪水浸水予想図を作成しました。洪水氾濫等によりどのような浸水被害が想定されるのか、一度御確認ください。

※上記の区域図を閲覧するには、

徳島河川国道事務所のホームページ (<http://skr.mlit.go.jp/tokushima/>) から

防災情報→吉野川水系吉野川、旧吉野川、今切川洪水浸水想定区域図→閲覧したい区域図の順にクリック



## 防災・避難訓練に参加しましょう！

次回の防災・避難訓練は8月28日(日)に西小学校で開催する予定です。

西小学校が指定避難所となっている方や、近隣にお住まいの方はぜひ参加してください。訓練の詳細は後日、町ホームページ、広報あいずみ等で皆さんにお知らせする予定です。



# 防災あいずみ

平成28年7月15日発行 第13号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話 637-3111

## 東小学校で防災・避難訓練を開催しました！

5月29日、藍住東小学校で防災・避難訓練を開催しました。

薄曇りの空の下、訓練には、地域住民のほか関係者ら312人が参加しました。

この防災・避難訓練は平成24年度から避難所ごとに年2か所ずつ開催しており、東小学校では2度目の開催です。

訓練参加者は自宅から会場(東小学校)までを徒歩または自転車で移動し、危険箇所や所要時間を確認しました。また会場内では消火訓練やロープワーク、給水体験、心肺蘇生法体験、防災クイズなど様々な体験コーナーに参加しました。

参加者からは「いろいろな体験コーナーがあり興味深かった」「地震に備えて自分の家でもできる限りの備えをしたい」などの声を聞くことができました。

各小中学校において昨年度から2度目の開催となりましたが、1度目と比較すると各校とも住民の皆さんの参加人数が大きく減少しています。

本県においては南海トラフ巨大地震の発生が非常に懸念されています。また今年4月に発生した熊本地震のような直下型地震が発生するかもしれません。もしもに備えて防災・避難訓練に参加しましょう。



## 台風にも備えましょう！

台風にも備えて、洪水ハザードマップで浸水道路(通行危険区間)等を確認しておきましょう。本町は台風や大雨時に町内全域において内水氾濫が発生しやすくなっています。台風や大雨時等にはできるだけ安全な道路を通行してください。

また、増水した排水路等は道路との境目が分からなくなっており足を取られる恐れがあります。増水した排水路等には近づかないようにしましょう。

## 耐震シェルター普及推進モデル事業を拡充しました！

本年4月に発生した平成28年熊本地震を機に、7月1日から耐震シェルター普及推進モデル事業の対象要件を緩和しました。耐震シェルターとは、住宅内部に木材等で強固な箱型の空間を作り、局所的（主にリビングや寝室）な安全空間を確保するものです。また、耐震シェルターは耐震改修工事とは違い、1部屋のみを頑丈にする工事なので工事費用も安価で済みます。

今回の変更内容は下記のとおりですが、制度詳細については町ホームページを御覧いただくか、総務課危機管理室までお問い合わせください。

（補助対象住宅の拡充）

変更前	変更後
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 （在来軸組構法、伝統的構法、桝組壁工法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅）	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅 （在来軸組構法、伝統的構法、桝組壁工法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅）
高齢者（65歳以上）のみで構成された世帯が 居住している住宅	全世帯

### 〈その他〉

（対象工事）

○高さ1.5m以上のすべての家具の固定

○耐震シェルターの設置工事

（補助金額）

工事費用の4/5以内（最高80万円）

（受付戸数）

先着3件

（受付期限）

平成29年1月31日まで



## 耐震シェルターを展示しています！

県内2か所で耐震シェルターを展示しています。

ぜひ、この機会に実物を御覧ください。

展示会場	住所	開館時間	展示中の耐震シェルター	施工者
徳島県立 防災センター (TEL: 683-2000)	北島町鯛浜字大西165	9:00~17:00 休館日: 毎週月曜日 (祝日の場合はその翌日) 第1火曜日 (祝日の場合は開館)	耐震シェルター (6畳タイプ) ※骨組みのみの展示	株式会社 とくしま防災ネット (TEL: 679-8091)
三友物産株式会社 ショールーム (TEL: 664-5115)	徳島市東沖洲2丁目16-3	9:00~17:00 休館日: 祝日	耐震シェルター (6畳タイプ)	フレッセ (全徳島建設労働組合) (TEL: 632-1351)

## 共助のススメ！

### 自主防災組織を知っていますか？

自主防災組織とは……「自分たちの身を自分たちで守る」ことを目的に、自治会や町内会単位で結成される地域の防災組織です。実際に大規模な災害が発生した場合、自治体・消防・警察なども皆さんと同様に被災しますので、これらの公的機関に円滑な救助活動は期待できません。このような状況下では各機関の救援活動（公助）よりも、自助・共助が重要となってきます。



遠くない将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震に備え、皆さんの地域でも自主防災組織の活性化、また結成に向けての取組みを進めてください。

### 1 自主防災組織の主な活動内容

【平常時】

災害に対する備えを行います。

・防災知識の普及、啓発      ・地域内の安全点検      ・防災訓練

【災害時】

災害被害から身を守るための助け合いを行います。

・初期消火活動      ・救出、救護      ・避難誘導      ・避難所の管理、運営

### 2 自主防災組織に関する各種補助制度

#### ① 自主防災組織等結成促進交付金

この交付金は自主防災組織を新たに結成しようとする自治会を対象として結成に係る事務費、会議費等を補助しています。なお、この制度は現在、活動休止状態の自主防災組織を再結成する場合にも活用できますので、詳しくは危機管理室までお問い合わせください。

交付額：一律3万円（初回の1回のみ）

※平成24年4月1日以降、町に対して補助金の申請又は登録の届出等をしていない自主防災組織は活動休止状態と判断しています。

#### ② 自主防災組織等運営支援交付金

この交付金は町に登録されている自主防災組織のうち、活動実績が確認できている組織を対象として運営に係る事務費、会議費等を補助しています。

交付額：一律3万円（年1回）

#### ③ 自主防災組織等補助金

この補助金は町に登録されている自主防災組織のうち、活動実績が確認できている組織を対象として資機材の購入、訓練、研修会への参加等に係る経費を補助しています。

なお、補助上限額は構成している世帯数等で異なりますので、詳しくは危機管理室までお問い合わせください。